

PCSL Air 仲裁申請書

RMへの案内事項:

- 委員会が最終裁定に署名し提出するまでは、選手名を必ず匿名化すること。
- 目撃者供述書、RO供述書を収集し、RM自身の供述書も作成すること。
- 本申請書フォーマットを使用して作成すること。デジタル作成を推奨し、スクリーンショット添付を推奨する。
- 必要に応じてページを追加して使用すること（例：長文の供述、追加詳細説明など）。以下の構成は最低限必要なページ構成である。
- 作成完了後、申請書をスキャンし、連絡先情報とともに info@pcsleague.kr 宛てにメール送信すること。また、選手が閲覧できるよう目立つ場所に印刷物を掲示すること。可能であれば選手へメールでも共有すること。
- 委員会から追加情報または説明を求められた場合、特定の結論へ誘導しないこと。

委員会への案内事項:

- 委員長：議論を主導し、協議の方向性を調整し、必要に応じてRMと連絡を取ること。
- 委員会は追加情報または事実確認のため、目撃者へ連絡することができる。ただし、目撃者の応答可否に関係なく、適切な時間内に裁定を下さなければならない。
- 提出された供述書および資料に基づき、仲裁結果または解決方法について具体的な決定を行うこと。必要に応じて適用ルールを引用し、明確かつ簡潔な理由を併記すること。

選手情報：常に非公開とする

関連ROチーム: _____

ステージ: _____

仲裁対象案件: _____

仲裁委員会構成員

番号	氏名
#1 委員長	_____
#2	_____
#3	_____
#4	_____
#5	_____

委員会への仲裁提出時刻: _____

裁定完了時刻: _____

裁定結果:

裁定理由:

署名:

#1 (委員長)

#2

#3

#4

#5

選手供述書:

RO供述書:

RM供述書:

適用ルール: